



2014・7・7

第 186 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

「戦争する国」許さぬ声 全国の草の根から

《アピール》
集団的自衛権行使容認の閣議決定に
抗議し、いまこそ主権者の声を
全国の草の根から

2014年7月5日 九条の会

安倍晋三内閣は7月1日、多くの国民の反対の声を押し切って、集団的自衛権行使を容認する新たな憲法解釈の閣議決定を強行しました。憲法9条の下では集団的自衛権の行使は許されないとする政府の憲法解釈は、60年以上にわたって積み重ねられ、国会答弁などをつうじて国民に示されてきたものです。これを一内閣の考えでくつがえすことは、まさに立憲主義破壊の暴挙です。

集団的自衛権による武力行使は限定的なものとの政府の説明とは反対に、閣議決定の内容は際限なく武力行使が拡大できるものとなっています。国連安全保障理事会の決定にもとづいておこなわれる軍事行動への参加も明示的には否定されてはいません。自衛隊は海外で武力行使しないという原則がくつがえされ、自衛隊員が海外で殺し殺されることとなります。「戦争をしない、軍

隊をもたない」と定め、国の安全と生命・自由・幸福追求の国民の権利は徹底した平和外交によって守るとした憲法9条を根底から破壊するものです。

安倍内閣は今回の閣議決定を基礎に、自衛隊法、周辺事態法やPKO法など関連する法律の「改正」をおこない、日米防衛協力のための指針（ガイドライン）の再改定によって日本を「戦争する国」にしようとしています。

今こそ、私たちは主権者として、集団的自衛権行使容認の閣議決定に対して、きっぱりと「NO」の意思を示し、「戦争する国づくりは許さない」との声を全国の草の根からあげるときです。全国のすべての「九条の会」が、その先頭にたって、創意と工夫をこらして多様な行動に立ちあがることを呼びかけます。

安倍内閣の改憲暴走阻止へ！

「交流・懇談会」開く

「九条の会」は7月5日、東京千代田区の日本教育会館で、「安倍内閣の改憲暴走阻止をめざす交流・懇談会」を開きました。

この日「九条の会」は6月10日のよびか

け人会議の話し合いにもとづいて「集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、いまこそ主権者の声を全国の草の根から」と題するアピール（前出）を発表しました。「交流・懇談会」はこの呼びかけを具体化するために事務局の主催で開かれたもので、東京・近県と北海道、青森、宮城、新潟、長野、愛知、大阪、徳島など各地の「会」と全国的な分野別の「会」など98の「会」から130人が参加しました。

「交流・懇談会」では事務局から、つぎのような『呼びかけ』を受けて、九条の会事務局からの提案』についての説明がなされました。

【「呼びかけ」を受けて、九条の会事務局からの提案】

（１）私たちの課題

7月1日、安倍内閣は多くの人々の反対の声を押し切って、集団的自衛権の行使を容認する新たな憲法解釈にもとづいた閣議決定を行いました。これは立憲主義に反して憲法第9条を破壊し、日本を「戦争する国」に変える稀代の暴挙です。今こそ、私たちは主権者として、この度の集団的自衛権行使容認の閣議決定に対して、きっぱりと「NO」の意思を示し、「戦争する国づくりは許さない」との声をあげるときです。

しかしながら、この閣議決定だけでは海外で戦争をすることは出来ません。安倍内閣はこの閣議決定にもとづいて、自衛隊法や、PKO法・周辺事態法の改定などを行わなければなりません。年末に予定される日米安保のガイドラインの見直しをはさんで、秋の臨時国会や、来年の通常国会にはこれ

らの戦争関連法制がでてくることとなります。九条の破壊を許さず、戦争する国にさせない課題にとって、まさにこれからが大事なときです。

九条の会は、全国の草の根から一斉に力を合わせ、運動と世論を盛り上げ、これらの集団的自衛権行使の具体化のための諸法制に反対する取り組みを強め、集団的自衛権の行使を阻む必要があります。全国のすべての「九条の会」が、その先頭にたって、創意と工夫をこらした多様な行動に立ちあがることを呼びかけます。

（２）具体的な行動の提起

- ①秋の臨時国会の冒頭となる2014年10月を全国統一行動月間に指定し、この期間に全ての九条の会が最低限1回は何らかの行動を設定し、とりくむよう呼びかけます。
- ②とり組み方は都道府県レベルから、市区町村レベルの九条の会、あるいは各分野ごとの九条の会の単独、あるいは共同した取り組みとしましょう。
- ③近隣の九条の会で、活動が休止状態になっているところに積極的に働きかけ、この月間を契機に立ち上がってもらうように協力しあいましょう。
- ④活動形態は各種イベント、集会、公開学習会、署名、シール投票、チラシ・リーフレットの配布、ポスターの張り出しなど、九条の会らしい（「集団的自衛権の行使容認に反対し、憲法9条をまもる」という共通の課題で一致する全ての人々が加わるような配慮をした）取り組みとして、行われるのがのぞましいです。

- ⑤全国の九条の会の活動を激励するためにも、首都圏ではこの期間に、首都圏各九条の会が協力して、臨時国会の重要な局面になると思われる11月24日(月・休)、日比谷公会堂で、大規模な集会とパレードを企画したい。パレードは九条の会らしいものとして、皆さんの知恵を結集して、創意工夫したものになりたい。この集会に向けて、各地・各分野の九条の会は、それぞれの足下で多様な形態の行動を組織し、その成果を持ち寄りましょう。
- ⑥これらの活動の企画と結果を、「九条の会ニュース」、「九条の会メルマガ」を活用して、報告しあい、共有しましょう。
- ⑦以上のために、九条の会事務局は署名用紙、ポスター、チラシなどを作成し、サイトに掲載します。講師の紹介などもひきつづき積極的に行います。

ねばり強い取り組みで裾野広げ

交流・懇談では35の会から発言があり、「戦争する国づくり」に反対する世論は多数であり、草の根からの世論の力で安倍内閣を包囲するという認識が共有され、おおむねつぎのような議論がされました。

①全国の九条の会が力を合わせる時という事務局の提起に、共感の声が多くよせられ、その共同の在り方を多面的に追求していくこととしました。

②集団的自衛権行使容認の動きがつよまっていらい、街頭での反応が大きく変わってきており、「私も反対だが何をしたらいいか」という声がかかったり、署名に応じる人やチラシを受け取る人がおおくなくなることが多くの会から報告されました。そ

うしたなかで、「チラシをまきながら協力者をつくり、会の裾野を広げている」(東京・八王子)、「駅頭宣伝はギターをひいてテープを流すなど楽しくやっている。横断幕は注目される」(横浜・旭区)、「チラシを入れてから署名に入る活動を7年間つづけ、署名は4000を超えた」(群馬・宝泉)などの報告がありました。

③都道府県レベルのネットワークや近接する地域の「会」が協力し、すべての「会」が活性化することをめざした取り組みについても、「120の『会』を結集したネットワークができ、一斉に自民党議員への抗議のファックスを出す運動や、いくつかの『会』が分担して何箇所かで継続的に宣伝行動をつづけている」(北海道)、「5月に全県規模の大集会を開いたことをテコに眠っていた『会』の活動が再開された」(新潟)、「全県規模で新聞への意見広告でそれぞれの『会』の取り組みがおこなわれた」(静岡)などの報告がありました。

④「九条の会らしい」運動ということでは、「パレードに参加してきても一斉にシュプレヒコールをすることを疑問視する会員もあり、多様性を尊重している」(愛知)、「小学校がつぎつぎと廃校になる過疎地域で2人で『会』を発足させたが、粘りつよい地域への働きかけで、今では3300部のニュースを発行するようになっている」(青森・西北五)などの発言がありました。

このほか、「九条の会」にたいしては署名用紙、チラシ版下、ポスターなどについての要望が出され、事務局では具体化を急ぐことになっています。